



東の丘に芳しく香れ 令和3年度

東芳っ子便り



令和3年12月7日
郡山市立東芳小学校
学校便り第36号
文責：校長 新田直子

授業参観・教育講演会 あいがとうございました

12月3日(金)の授業参観、PTA教育講演会に参加いただきありがとうございました。先月配付の開催案内のとおり、今回の授業参観と教育講演会は9月17日に予定されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大状況が続いたことから、PTA会長様とも相談させていただき、延期開催する運びとなったものです。変更之际しまして、保護者の皆様のご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。



授業参観では、2学期のまとめに一生懸命取り組んでいる子どもたちの姿をご覧いただけたことと思います。新たな変異株のニュースが心配されるところですが、学校では感染症に関する差別や偏見をすることなく、相手を思いやりて行動すること、マスクの生活が続く今だからこそ、あいさつやありがとうで思いやりの心を言葉で伝えることを、道徳の授業などを通して指導しています。

今回のPTA教育講演会は、「情報モラル教室」として、教養委員会の皆様が企画してくださいました。スマホやSNSなどをめぐる子どもたちのいじめ等のトラブルが、ニュースなどでも取り上げられています。郡山市でも1人1台のタブレットが配置となり、本校でも活用が始まりました。ご家庭でも、お子さんやスマホやタブレットに触れたり、ゲーム機を通してチャット等に触れたりする機会が増している今、安全で正しい使い方を学ぶ「情報モラル」の重要性がより高まっています。

以下に、教育講演会で講師を務めていただいた郡山警察署生活安全課の方からいただいた講話の要点をまとめました。いただいた別紙の資料と併せて、ご覧いただければ幸いです。ぜひ、お子さんとスマホ、タブレット、ゲーム等の「我が家の使用ルール」について、お話・確認くださいますようお願いいたします。

【郡山警察署生活安全課の署員の方より 保護者の方々へのお願い】

☆ お子さんが使う機器(タブレット・スマホ等)には、有害・不適切なサイトにつながらないように、必ずフィルタリングをお願いします！フィルタリングは、親が機器を子どもに貸している証です。

☆ 家庭のルール(使用時間、使用場所、悪口を書き込まない、ゲーム等に課金しない、個人情報の流出に気を付ける、写真や動画を投稿しない、等)を決めてください。

☆ 定期的にアプリの管理やお子さんの使用機器の管理をお願いします。

☆ ルールを守れなかったときのルールを決めてください。

☆ 困った時、トラブルが起きた時などに相談しやすい環境をつくってください。

☆ 気軽な投稿が他人を傷つけるおそれがあること、インターネットに挙げた言葉や写真等は、後から取消しができないことを伝えてください。

「最大のフィルタリングは親。親の管理が子どもたちを被害・加害から守ります。

子どもたちが、安心・安全な生活を送るために。

事が起きてから“あの時、ああすればよかった”と後悔しないために。」

